

申請代行者の役割

本事業においてのみ求められる申請代行者の役割・対応業務は下記の表のとおりとする。

No.	業務項目	業務概要
1	SIIへの登録	<p>公募要領P.24 4-2.を参照し、SIIへ登録をすること</p> <p>登録内容に変更が生じた場合は速やかに蓄電池アグリゲーター／小売電気事業者へ報告をすること</p> <p><u>SIIからの連絡は原則電子メールで行われるため、申請代行者はメールでの連絡が可能な者とする</u></p>
2	必要情報の提供	<p>SIIが外部向けに作成する申請代行者一覧に必要な情報を本事業における蓄電池アグリゲーター／小売電気事業者へ提供すること（対応可能エリア、連絡先）</p>
3	需要家への事業説明	<p>申請代行を行うにあたって、申請を検討する需要家へ正確に事業の内容を説明すること</p>
4	交付申請の代行	<p>申請を検討する需要家に対して、DRについての詳細な説明を行うとともに、申請をすることとなった場合には、必要書類を取りまとめ、委任を受けた上で、交付申請を代行すること</p> <p>SIIから不備連絡があった場合は迅速に対応をすること</p> <p><u>交付申請の代行はポータルサイトを通じて行うため、申請代行者はPC操作が可能な者とする</u></p>
5	DR契約及びDRメニュー加入の確認	<p>申請者がDR契約を事業完了時まで締結していること又は事業完了時までDRメニューの加入が完了していることを確認すること</p>
6	系統連系確認	<p>系統連系申請や電力会社への申請状況及び申請に必要な情報を把握できる体制を整えること</p> <p><u>系統連系完了後に通電確認を行うため、系統連系完了前に事業完了することは不可</u></p> <p><u>申請代行者は系統連系完了までに必要な期間を把握し、事業完了期限内に間に合うことを確認してから申請代行の委任を受けること</u></p>
7	実績報告の代行と確定検査のサポート	<p>実績報告を代行し、SIIへ提出すること。<u>書類に不備があった場合には、迅速に不備対応を行うこと。</u>申請代行者の責による書類不備によって、検査が期間内に完了できず、補助金の支払いがされない場合であっても、SIIは一切の責任を負わない</p> <p>SIIは必要に応じて現地確認を含む確定検査を行う。申請代行者は補助事業者への連絡や現地確認に必要な調整等、SIIから求められた場合は確定検査のサポートを行うこと</p>
8	その他	<p>その他、本事業を実施するにあたって、国及びSIIから指示する業務へ対応すること</p>